

第2次

善通寺市地域福祉計画

・地域福祉活動計画

平成27年度～平成31年度

概要版



平成27年3月

善通寺市・善通寺市社会福祉協議会

概要

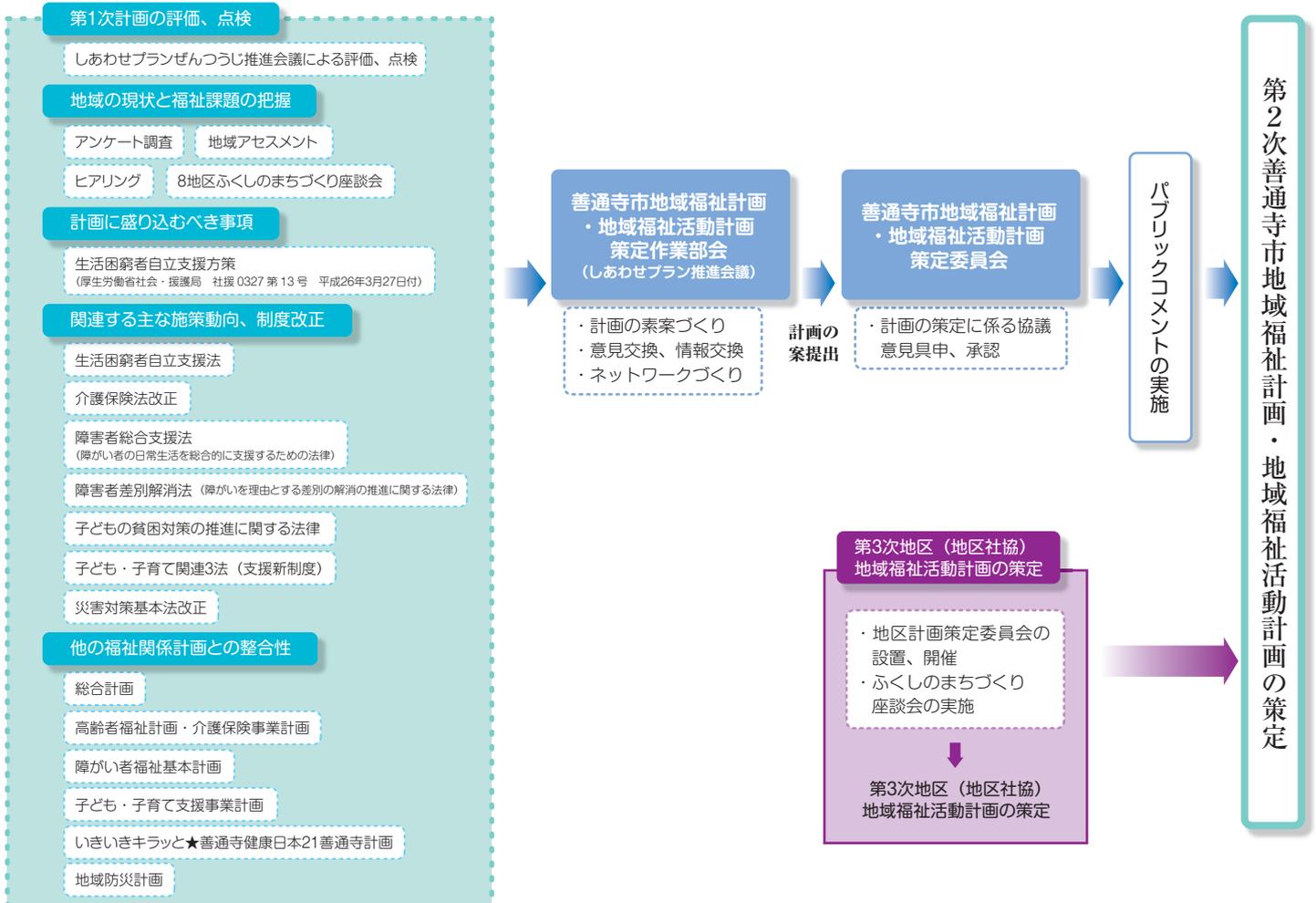
善通寺市と善通寺市社会福祉協議会は、平成19年3月に「しあわせプランぜんつうじ（善通寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画）（平成19年度～平成26年度）を策定し、平成23年3月には、それまでの取組や地域福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、現状の課題に応じたものにするための見直しを行いました。

平成26年度は、第1次計画の成果を踏まえ、住民アンケートや座談会を行い、地域の皆様の声が活かされるように住民主体、住民参加のもと「第2次善通寺市地域福祉計画」と「第3次地区（地区社協）地域福祉活動計画」を包含する「第2次善通寺市地域福祉活動計画」を一体化し策定いたしました。

第2次計画の基本理念「地域で支え合い、誰もがその人らしく安心して暮らせるまちづくり」に基づき、地域住民や関係機関団体が連携、協働し、地域福祉の推進に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様にはご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました善通寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました市民、関係機関団体の皆さまに心から厚くお礼を申し上げます。

第2次善通寺市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の体制図



地域の生活、福祉課題

「地域の生活、福祉課題」期待される取り組み（①第1次計画の評価 ②ふくしのまちづくり座談会 ③アンケート ④ヒアリング ⑤地域アセスメント ⑥策定委員会から）

地域の生活、福祉課題

① 地域連帯感の低下

- 自治会未加入世帯の増加
- 人間関係の希薄化

② 相互扶助の機能の低下

- 人口減少、核家族化、一人暮らし世帯、高齢者だけの世帯の増加
- シングルマザー、シングルファーザーが増えている。

③ 地域福祉の担い手の課題

- 活動している人の高齢化
- 若い人の参加が少ない。
- 若い人が活動できる場がない。
- 地域のことに無関心
- ボランティア活動をする人が少ない。

④ 関係機関の連携がむずかしい

- 制度や業務の縦割りによる連携の弊害
- 一部門だけでは対応できない課題が増えている。

⑤ 子育ての不安や課題

- 児童虐待の相談の増加
- 親が親になりきれしていない。

⑥ 地域社会から孤立している人がいる。

- 地域から孤立している人がいる。
- ひきこもりでないかと思われる人がいる。

⑦ 居場所がない

- 障がい者や医療的なケアが必要な子どもなどが気軽に寄れる居場所がない。

⑧ 地域の安全、安心の確保

- 空き家が増えてきている。
- 児童の登下校の見守りをしてほしい。

⑨ 制度で対応できない課題

- 制度の狭間でサービスなどを利用できない人がいる。
- 複合多問題を抱える世帯がある。
- 地域の問題が多岐にわたっている。

⑩ 福祉教育の課題

- 認知症や障がいに対する正しい理解がない。
- ふれあう機会が少ない。

⑪ 災害時の対応

- 多発する災害時の対応
- 避難場所、避難についての不安

⑫ 要援護者の増加

- 認知症の方の増加
- 発達障がいではないかと思われる人が増えている。
- 精神障がいではないかと思われる人が増えている。

⑬ サービスの不足

- 医療的ニーズが高い方の支援が難しい。
- 出口（支援につながるサービスや制度）がない。

⑭ 安定した雇用の減少

- 経済的に困っている人がいる。

⑮ 相談窓口がわからない

- 相談するところがわからない。
- 福祉サービスなどの情報が入ってこない。

期待される取り組み

① 地域全体の見守り体制の確立

- ちょっとした声かけ、見守り、支え合い
- となり近所で相談し合えるしくみ
- 日頃からの挨拶

② 地域ケアシステムの構築

- 地域や関係機関、団体が連携し、個別の課題の解決に向けた取り組み、地域づくりを進める仕組みづくり

③ 福祉教育の充実

- 認知症や障がいに対する正しい理解
- 多様性を認め、排除しないことの意識づくり

④ 災害時の対応

- 災害時の要援護者への支援

⑤ 居場所づくり

- 誰もが気軽に集える場、拠点づくり

⑥ 子どもを大切にしたい取り組み

- 子育て家庭の孤立を防ぐため地域で子育てすることへの理解
- 親や大人の支援、教育

⑦ 介護予防の取り組み

- 地域住民自ら介護予防に取り組む必要性

⑧ 地域の交流

- 地域住民の交流、施設と住民の交流

⑨ 孤立させない。どこかにつながる。

- 要援護者の把握
- ふれあい・いきいきサロンの拡充

⑩ 制度の狭間、複合多問題への対応

- 制度で対応できない、分野を越えた問題への対応

⑪ 地域福祉の担い手づくり

- 活動している人が高齢化していることに認識を持った対応
- 若い人が活動できる場、機会を作る。
- 学生と地域の連携
- 団塊の世代の方の地域での活躍
- ボランティアに関する情報提供とコーディネート、活動の場の提供

⑫ ネットワークづくり

- すぐに動けるネットワーク
- 部門、分野、肩書きを外してそれぞれが対等に話せる場、顔の見える関係づくりが必要。ゆるくつながり定期的に集まれる場が必要。
- インフォーマルな支援者を支えるしくみ

⑬ 地域コミュニティの強化

- コミュニティとしての組織づくり
- 自治会組織のあり方の検討

⑭ 福祉サービス等の情報提供の工夫

⑮ 身近に相談できるしくみ、窓口

- どこからでもつながるしくみ
- ワンストップの相談窓口

⑯ 福祉サービスの充実

- 新たなサービスの開発
- 福祉サービスの質の向上

⑰ 生きがいを持てる活動の場機会づくり

- いくつになっても活躍できる場づくり
- 要援護者も住民誰もが支え手となる場、機会づくり

基本理念

地域で支え合い、誰もがその人らしく
安心して暮らせるまちづくり

～基本的方向
① 住民主体
② 地域の活

基本目標

施策の方針

I

地域住民を中心とした小地域
福祉活動の活性化
(地域コミュニティの強化)

- 1 ご近所（自治会）での支え合いの推進
- 2 地域の見守り体制の強化
- 3 地域の福祉活動の充実
- 4 地域の福祉活動の拠点づくり
- 5 地域の交流の場づくり

II

地域福祉活動推進のネット
ワークの場づくり
官民協働の重層的な地域福祉ネット
ワークの構築

- 1 各圏域（単位自治会、小学校区、市全
域、中讃圏域、県圏域）ごとに住民、専
門職、当事者を含めたネットワークづく
り
- 2 関係機関、団体、社会福祉施設、当事者
等との協働の促進
- 3 地域福祉コーディネート機能を担う人材
づくり

III

福祉の文化や意識を育む地域
づくり、福祉活動の担い手
(共感者、参加者) づくり

- 1 福祉教育の充実
- 2 ボランティア、福祉活動担い手の育成や
活動支援
- 3 地域貢献活動の促進

IV

地域福祉を支える基盤整備
制度の狭間、複合的な課題への対応)

- 1 福祉サービスの利用のしやすさと福祉
サービスの質の向上
- 2 総合相談、生活支援の体制づくり
- 3 地域包括ケア体制の充実
- 4 生活困窮者の自立支援
- 5 権利擁護の推進
- 6 地域支え合い活動拠点整備事業の推進
- 7 災害時要援護者の支援体制の整備
- 8 多業種多職種ネットワーク化

行動計画 施策体系図（平成27年～31年度）

性～
本、地域全体の協働で支え合える地域づくり
活性化、持続可能な地域づくり

取り組み内容

- 1-1) 向こう三軒両隣、自治会内の支え合い活動の推進
- 2-1) 見守り活動ネットワーク事業の推進
- 2-2) 地区支え合い会議の実施
- 3-1) 地域の様々な福祉活動の活性化
- 4-1) 地区活動の拠点づくりの検討
- 5-1) ふれあい・いきいきサロン、三世代交流事業、座談会などの実施

- 1-1) 地区支え合い会議の開催
- 1-2) 地区ネットワーク会議の開催
- 1-3) 地域ケア会議の開催
- 1-4) 庁内連絡会議の開催
- 1-5) 代表者会議の開催
- 1-6) 専門職等ネットワーク連絡会の開催
- 1-7) ネットワーク内での情報共有のしくみづくり
- 2-1) 関係機関、団体、社会福祉施設、当事者等との協働の促進
- 3-1) 地域福祉コーディネーター機能を担う人材（コミュニティソーシャルワーカー）の育成、配置

- 1-1) 福祉教育の推進
- 2-1) 地域福祉の中心的担い手の育成
- 2-2) ボランティア活動の啓発と支援
- 3-1) 若い世代が活動できる場づくり
- 3-2) 団塊の世代の活動促進
- 3-3) NPO法人、当事者組織の活動支援
- 3-4) 地域福祉財源である共同募金の推進

- 1-1) 福祉サービスの情報提供の工夫と福祉サービスの質の向上
- 2-1) 身近な相談支援体制の整備
- 2-2) 民生委員・児童委員活動の支援
- 3-1) 地域包括ケア体制の充実
- 4-1) 生活困窮者の自立支援
- 5-1) 権利擁護の推進
- 6-1) 地域支え合い活動拠点整備事業の推進
- 7-1) 災害時要援護者の支援体制の整備
- 8-1) 善通寺 高齢者と障がい者（児）者が行方不明になったときのためのSOSネットワークの推進
- 8-2) （仮称）悪質商法被害防止のための善通寺 高齢者、障がい者等見守りネットワーク実施

地区別重点課題の取り組み

第3次地区（地区社協）地域福祉活動計画の実施、推進

地区（日常生活圏）における地域の状況に応じた地域における支え合い活動を進め、生活課題を抱えた人が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができる地域づくりを推進する。

- ①見守り体制づくり
- ②ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- ③地区支え合い会議の実施
- ④ふれあい型給食サービスの実施
- ⑤つながりづくり、地域の交流の推進など

8地区（地区社協）地域福祉活動計画の福祉目標

中央 五重塔がはぐくむ支え合いのまち中央地区

東部 支え合い、助け合うまち、東部地区

西部 交流を深め、支え合えるまち西部

南部 誰もが生きいきと暮らせ多彩でうるおいに満ち共に創り共に助け合う

与北 「向こう三軒両隣」からつながる地域づくり

竜川 お互いのつながりを再構築し誰もが安心して暮らせる心豊かなまちづくりをめざして

筆岡 みんなで支えあうコミュニティのまち筆岡

吉原 みんなで支え合い笑顔あふれる吉原地区

地区（日常生活圏域）における地域の状況に応じた地域における支え合い活動により、生活

中央地区

五重塔がはぐくむ 支え合いのまち中央地区

- 1 みんなで作る安全・安心な地域づくり**
 - ①地域の連携を深める施設の充実
 - ②地域安全・安心事業の充実 ③自主防災活動の充実
 - ④地域への身近な情報発信 ⑤環境推進事業の充実
 - ⑥体育行事・文化行事への参加 ⑦世代間交流活動の実施
- 2 一人ひとりを支える、ふれあい活動づくり**
 - ①一人ひとりを支えるふれあい活動の推進
 - ②高齢者福祉支援事業の確立
 - ③地域ささえあい活動の推進
- 3 明日を担う子育て支援づくり**
 - ①子育て支援の充実強化 ②子ども会活動の推進
- 4 福祉活動を推進する人材づくり**
 - ①地域福祉活動計画の推進 ②研修活動の推進
- 5 地域住民主体の組織づくり**
 - ①専門部会の設置 ②福祉委員会の充実
 - ③民生委員児童委員との連携 ④地域諸団体との連携
- 6 地域福祉活動の財源づくり**
 - ①自主財源の確保と適正配分 ②受益者負担の理解
 - ③会費負担の理解

地区の自慢



東部地区

支え合い、助け合うまち、東部地区

- 1 地域福祉の推進**
 - ①広報紙の発行 ②相談窓口の設置
 - ③新たな活動層の（若年層等）の参加促進
 - ④見守り活動推進員による見守り体制の強化、推進
 - ⑤ふれあいいきいきサロンの充実 ⑥友愛訪問
 - ⑦小地域ケア会議の開催 ⑧地区自主防災への協力
 - ⑨地区防犯活動への協力 他
- 2 児童福祉活動**
 - ①育児家庭の居場所づくり事業（ぴよぴよクラブ）
 - ②学校との連携の強化（福祉教育の推進）
 - ③こども安全活動（サロンによる登下校時の見守り）への協力
- 3 住民主体の組織体制の充実**
 - ①役員会の定期開催による情報交換と企画会議
- 4 自治会未加入世帯の加入拡大**

地区の自慢



与北地区

「向こう三軒両隣」からつながる 地域づくり

- 1 外出支援事業**
- 2 見守り活動ネットワーク事業（安否確認事業）**
- 3 給食サービス事業**
- 4 ふれあい・いきいきサロン事業**
- 5 ひとり暮らし高齢者昼食会**
- 6 園児・児童の栽培体験事業**
- 7 地区社協組織の強化**
- 8 ボランティア組織づくりと活用**
- 9 広報紙の発行**
- 10 地区支えあい会議の実施**

地区の自慢



5月 芋の苗植え



独居者昼食会
（ちらし寿司、
天ぷらうどんを
手作り）



9月
芋ほり



竜川地区

お互いのつながりを再構築し誰もが安心して暮らせる心豊かなまちづくりをめざして

- 1 子どもと高齢者たちが、いきいきとふれあうまちづくり**
 - ①ふれあいサロン、外出支援の推進
 - ②ふれあい会食会の推進
 - ③子どもの支援活動の推進
- 2 見守り合いや支え合いのある、やさしいまちづくり**
 - ①小地域単位の生活支援づくり
 - ②地域活動連携の取組み
 - ③福祉サービス活動の充実
- 3 地域組織の活動を支え、地域が元気になるまちづくり**
 - ①通学路での子どもの安全確保
 - ②福祉意識の啓発
 - ③福祉組織の強化充実

地区の自慢



福祉活動計画の実施、推進

課題を抱えた人が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができる地域づくりを推進します。

西部地区

交流を深め、支え合えるまち 西部

- 1 住みよい地域づくり活動の推進**
 - ① 自主防災組織との協力、参画 ② ふれあい育成事業
 - ③ 各種団体との役割分担
 - ④ 小規模多機能介護施設（上郷の家）の支援
 - ⑤ 世代間交流事業支援 ⑥ （新）見守りネットワーク活動
- 2 高齢者支援活動の推進**
 - ① 要介護者の見守り ② ふれあい・いきいきサロン
 - ③ 外出支援事業 ④ 給食サービス ⑤ （新）高齢者施設訪問
- 3 子育て支援・児童福祉活動の推進**
 - ① 地区子ども元気はつらつ応援事業
 - ② すくすくわくわくサポート事業
 - ③ 高齢者と子どものふれあい事業 ④ 子ども福祉活動支援事業
- 4 組織・財政の強化**
 - ① （新）情報紙（又は回覧）の作成、配布
 - ② 専門部会の開催 ③ 役員会の定期開催 ④ 理事研修
 - ⑤ 財政の強化 ⑥ 民生委員との連携



地区の自慢

ふれあい型の給食サービス

南部地区

誰もが生きいきと暮らせ多彩で うるおいに満ち共に創り共に助け合う

- 1 福祉情報等提供活動の推進**
 - ① 地区社協広報誌の発行
- 2 要介護者の把握と支援活動の推進**
 - ① 見守り活動推進員による見守りの強化、推進
- 3 地域住民参加による地域福祉活動の推進**
 - ① 地域福祉教育の推進
- 4 地域ささえあい活動の推進**
 - ① ふれあい・いきいきサロン活動の充実
 - ② 要支援者生活支援活動 ③ 介護予防事業の充実
 - ④ 近所の助け合い活動 ⑤ ふれあい会食会、交流会等事業
 - ⑥ 小地域ケア会議の実施
- 5 子育て支援・児童福祉活動の推進**
- 6 安心安全な地域づくり活動**
 - ① 子どもの安全活動への協力
 - ① 地区防犯活動への協力支援
 - ② 地区自主防災組織活動への協力
 - ③ あいさつ運動
- 7 住民主体の組織体制の確立**
 - ① 見守り活動推進員の設置

地区の自慢

ひの暮らし高齢者
（75歳以上）ふれあい旅行

ひな祭りのこま



安心安全な
地域づくり活動

筆岡地区

みんなで支えあう コミュニティのまち 筆岡

- 1 身近な地域で相談を受け止め必要な情報を提供していく活動の推進**
- 2 住民自ら地域の福祉課題を学習する活動の推進**
- 3 地域で福祉ニーズを発見し、必要な支援に結びつける活動の推進**
- 4 住民の参加による地域福祉を高めるための活動の推進**
- 5 地域ささえあい活動の推進**
- 6 子育て支援、児童福祉活動**
- 7 安心安全な地域づくり活動**



地区の自慢

～福祉の花を一輪でも多く咲かそう～

筆岡地区高齢者交流会

ふれあい・いきいきサロン
パワーアップ研修会

ひよこクラブ

歳末訪問

吉原地区

みんなで支え合い笑顔あふれる 吉原地区

- 1 相談支援活動の推進**
- 2 住民自ら地域の福祉課題を学習する活動の推進**
- 3 地域で福祉ニーズを発見し、必要な支援に結びつける活動の推進**
- 4 住民の参加による地域福祉を高めるための活動の推進**
- 5 地域ささえあい活動の推進**
- 6 子育て支援、児童福祉活動の推進**
- 7 安心安全な地域づくり活動**
- 8 住民主体の組織体制の確立**
- 9 地区社協活動財源の確立**

地区の自慢



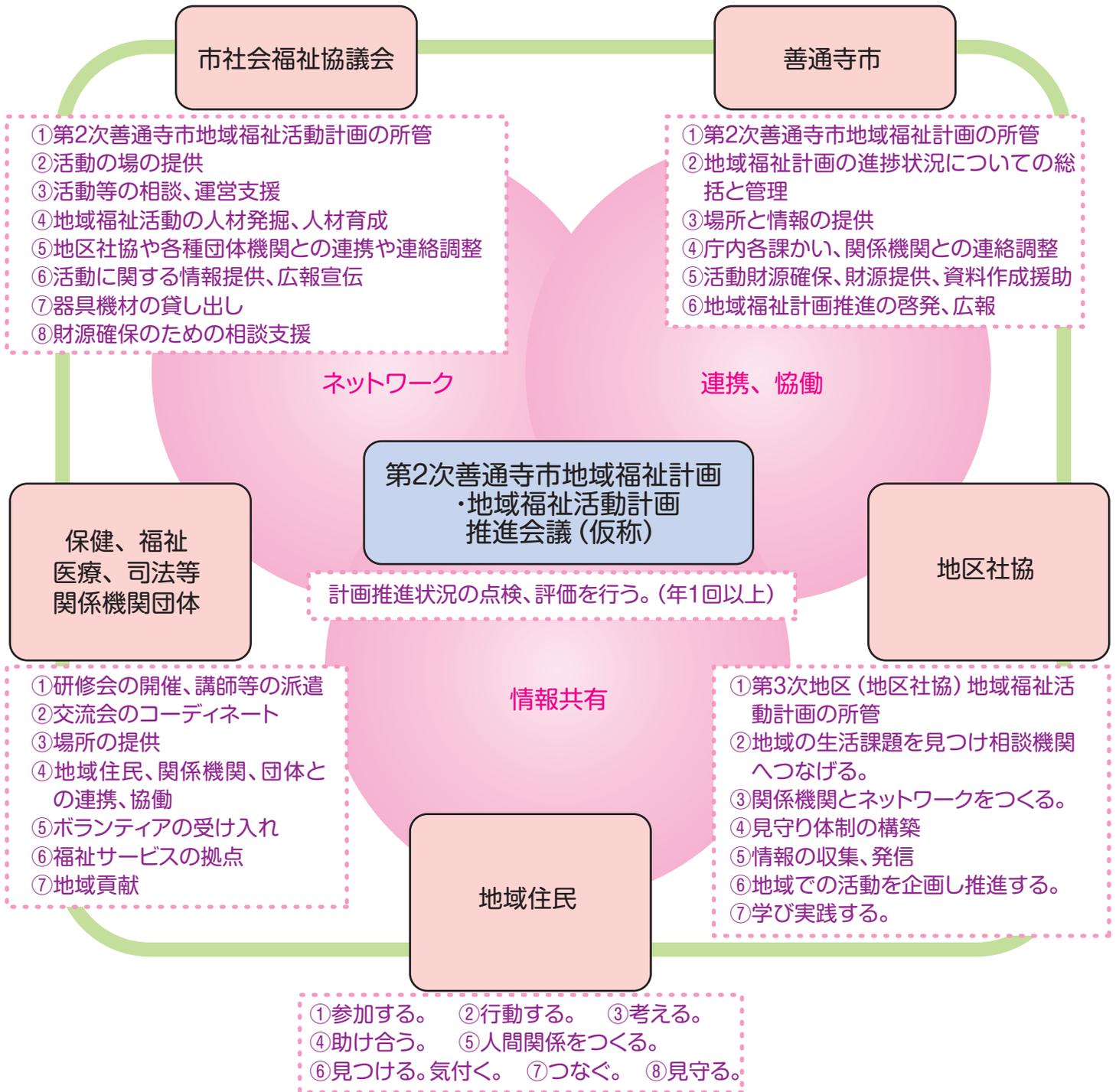
お買物
支援バス

歳末ふれあい訪問

サロン交流会

協働による推進体制図

計画の推進は、地域住民や保健、福祉、医療、司法等の関係機関団体、地区社協、市社会福祉協議会及び善通寺市の協働のもと取り組みます。



～策定・発行～

善通寺市社会福祉課

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号
TEL.0877-63-6339 FAX.0877-63-6355
E-mail shakai@city.zentsuji.kagawa.jp

善通寺市社会福祉協議会

〒765-0013 香川県善通寺市文京町二丁目1番4号
TEL.0877-62-1614 FAX.0877-63-4482
E-mail z-shakyodayo@m7.dion.ne.jp